

農作業の安全確認運動にご協力ください！



農作業安全確認運動の重点推進テーマ

学ぼう！正しい安全知識

～農業機械作業研修・熱中症対策研修の拡大と充実、
未熟練農業者への研修実施～

いよいよ農作業が本格的にスタートする季節です。

機械の普及や従事者の高齢化等により、操作ミスや慣れによる安易な作業が**重大事故**や**死亡事故**を発生させています。

皆さんで農作業中の事故を防ぐため、**次のことに注意**し安全な農作業を心がけましょう。

- 適切な技能や免許等の資格を取得しよう！
- 作業に応じ安全に配慮した服装や保護具等を着用しよう！
- 機械や刃物等の日常点検・整備・保管を適切に行おう！
- 4 S（整理・整頓・清潔・清掃）活動を行おう！
- 軽微な事故事例やヒヤリ・ハット事例を分析し、再発防止策を行おう！
- 事故発生時の対応手順を明文化しよう！



●お問い合わせ 農林建設課 農林係 ☎37-2113



下水道使用についてお願い

下水道に異物が流れてきてポンプ等の機械が停止する事態が発生しています。下水道に異物が流入すると施設（中継ポンプ・処理場）の故障の原因となります。

ポンプが故障してしまうと、マンホールから汚水が流れ出すとともに、接続しているお宅の排水設備（トイレ・排水口等）から汚水が逆流してしまう場合もあります。下水道施設を正常に保つため、次のものを流さないでください。

流してはいけないもの	理 由
ティッシュペーパー、衛生用品、たばこの吸い殻等	ティッシュペーパーや衛生用品は水に溶けないため、詰まりの原因となります。原則としてトイレットペーパー以外の紙類は流さないでください。
布類	ポンプの回転羽根にからみつくので布類は絶対に流さないでください。
野菜クズや生ゴミ等	下水管の詰まりの原因となったり、処理場にも大きな負担となるので、固形物のゴミを流さないでください。
油類	油類は下水道管に流れ込むと冷えて固まり、詰まりの原因になります。処理場にも大きな負担となりますので、廃食用油は固めて適切に処分してください。

●お問い合わせ 農林建設課 建設土木係 ☎37-2115

国民健康保険・後期高齢者医療に加入の皆様は

8月1日以降、健康保険証が使えなくなります。

マイナ保険証 か 資格確認書

で医療機関・薬局にて受付をしてください。

マイナ保険証
の利用をご希望の方

利用登録済みの場合 ▶ そのまま医療機関等でご利用ください。
未登録の場合 ▶ 医療機関等にある顔認証付きカードリーダーで利用登録ができます。
※町民税務課、マイナポータル等でも登録できます。

マイナ保険証
をお持ちでない方

お手元の健康保険証の有効期限前に **資格確認書** が交付されます。

マイナ保険証
の利用が困難な方

ご高齢の方や障がいをお持ちの方など、マイナ保険証での受付が困難な方は加入している保険者に **申請すれば資格確認書が交付されます**。
※後期高齢者医療制度にご加入の方には、令和8年7月までの間は、マイナ保険証の有無に関わらず、**申請しなくても資格確認書が交付されます**。

●お問い合わせ 町民税務課 町民係 ☎37-2114

行政相談委員に 高橋 昌利 氏 お気軽にご相談ください

4月1日付で総務大臣より行政相談委員に高橋昌利氏（横川）が委嘱されました。

行政相談委員は、国の仕事をはじめ、独立行政法人・特殊法人（国立大学・国立病院・郵便局など）等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと役所との間に立ってその解決の手助けをします。

相談は無料で、秘密厳守となりますので、お気軽にご相談ください。



- 定例相談日 毎月第2木曜日 午前10時から正午まで
- 相談場所 セブテ宿町開発センター2F（※変更になる場合があります）